

# 予算・決算特別委員会

令和3年9月22日

## 1 議案審査

(1) 議案第37号 令和3年度千代田区一般会計補正予算第3号

(2) 議案第48号 令和3年度千代田区一般会計補正予算第4号

(3) 議案第38号 令和2年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について

## 2 分科会の設置について

## 予算・決算審査について（案）

### 1 審査日程

- (1) 審査は下記の日程案を目安として行う。
- (2) 審査時間はおおむね午前10時30分から午後5時までを目途とする。

[予算・決算特別委員会審査等日程]

月 日	午 前	午 後
9月22日(水)	<b>予算・決算特別委員会</b> ・審査日程、順序、方法及び出席理事者の確認 ・分科会の設置 ・補正予算の審査、採決 ・決算及び決算審査意見書の概要説明	
9月24日(金)	分科会（企画・地文） ・令和2年度決算調査	
9月27日(月)	分科会（企画・福祉） ・令和2年度決算調査	
9月28日(火)	分科会（地文・福祉） ・令和2年度決算調査	
10月 1日(金)	「分科会報告書」「会議録」の委員長あて提出（午前中） 「分科会報告書（写）」「会議録」の委員への配付	
10月 4日(月)	予算・決算特別委員会 ・令和2年度決算審査 総括質疑	
10月 5日(火)	予算・決算特別委員会 ・令和2年度決算審査 総括質疑 （総括質疑終了後）意見表明、採決 ※ 河合委員（議選監査委員）は、採決時に退席する。	

### 2 審査方法

決算の詳細な調査は分科会を設置して行い、決算参考書の項又は目ごとに区切り質疑を行う。

### 3 出席理事者

- (1) 補正予算審査及び決算の概要説明並びに総括質疑の際は、区長、副区長、教育長、各部長、庶務担当課長及び担当理事者は常時出席とする。その他の理事者は自席待機とするが、総括質疑時は第3・第4委員会室で待機とする。
- (2) 分科会の決算調査の際の出席理事者は、各分科会で決定する。

## 分科会の設置について（案）

### （目的）

- 1 令和2年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について、多岐にわたる分野の調査をする必要があることから、効率的な決算調査を行うため分科会を設置する。

### （設置数及び設置期間）

- 2 決算特別委員会に3つの分科会をおく。  
分科会の設置期間は、調査の終了する日までとする。

### （名称及び調査事項）

- 3 分科会の名称及び調査事項は次のとおりとする。

#### （1）企画総務分科会

「議案第38号 令和2年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」中の企画総務委員会所管分

#### （2）地域文教分科会

「議案第38号 令和2年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」中の地域文教委員会所管分

#### （3）保健福祉分科会

「議案第38号 令和2年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」中の保健福祉委員会所管分（国民健康保険事業会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計を含む）

### （出席理事者）

- 4 各分科会で決定した理事者とする。

### （分科会の定数及び組織並びに分科会会長）

- 5 分科会の構成は次のとおりとし、分科会長は予算・決算特別委員会副委員長とする。なお、永田壮一 予算・決算特別委員長は分科会に所属しないものとする。

#### （1）企画総務分科会（8名）

分科会長 嶋崎秀彦

分科員 大串ひろやす、小枝すみ子、岩田かずひと、桜井ただし、木村正明、大坂隆洋、小林たかや

#### （2）地域文教分科会（8名）

分科会長 たかざわ秀行

分科員 牛尾こうじろう、小野なりこ、秋谷こうき、うがい友義、山田丈夫、林則行、小林やすお

#### （3）保健福祉分科会（7名）

分科会長 池田とものり

分科員 飯島和子、岩佐りょう子、長谷川みえこ、西岡めぐみ、米田かずや、河合良郎

### （報告）

- 6 分科会からの報告は、別紙報告書様式により令和3年10月1日（金）午前中までに予算・決算特別委員長に対して行う。

### （報告書及び会議録の配付）

- 7 分科会からの報告書の写し及び分科会の会議録は、令和3年10月1日（金）に、予算・決算特別委員長から各委員に対し配付する。

令和 年 月 日

予算・決算特別委員長あて

予算・決算特別委員会  
〇〇〇〇分科会長名

## 〇〇〇〇分科会決算調査報告書

〇〇〇〇分科会の調査事項について、下記のとおり報告します。  
なお、参考として分科会の記録及び分科会に提出された資料を添付します。

### 記

- 1 分科会で論議された項目
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
- 2 総括質疑において論議することとした項目

※ 分科会に提出された資料は全て添付すること。

## 令和3年度一般会計補正予算案 第3号の概要

政策経営部 財政課

### I 一般会計歳入歳出予算の補正

一般会計補正予算額 947,997 千円

一般会計補正後予算額 65,284,688 千円

#### 【歳出】

1 私立保育所等運営補助 96,268 千円

(1) 認可保育所 96,268 千円

新型コロナウイルス感染拡大による影響を踏まえ、私立認可保育所に対する定員人数補償に要する経費について、追加の予算計上を行う。

2 総合支援事業 407,334 千円

(1) 障害福祉サービス 407,334 千円

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスに要する経費に不足が生じるため、追加の予算計上を行う。

3 地域生活支援事業 23,400 千円

(1) 移動支援 23,400 千円

障害者総合支援法に基づく移動支援事業に要する経費に不足が生じるため、追加の予算計上を行う。

4 生活環境改善推進 90,995 千円

(1) 喫煙所設置対策 90,995 千円

公衆喫煙所設置経費等助成に要する経費に不足が生じるため、追加の予算計上を行う。

5 小規模事業者緊急経営支援事業 130,000千円

小規模事業者緊急経営支援に要する経費に不足が生じるため、追加の予算計上を行う。

6 予備費 200,000千円

緊急的な対応が必要となった場合に備えるため、予備費について追加の予算計上を行う。

## 【歳入】

1 国庫支出金 215,367千円

- (1) 障害者自立支援給付費 203,667千円
- (2) 地域生活支援事業費 11,700千円

2 都支出金 128,724千円

- (1) 障害者自立支援給付費 101,833千円
- (2) 地域生活支援事業費 5,850千円
- (3) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 21,041千円

3 繰入金 96,268千円

- (1) 子ども・子育て支援事業基金繰入金 96,268千円

4 繰越金 507,638千円

## II 債務負担行為の補正

1 債務負担行為の追加

事 項	債務負担限度額	債務負担期間
(仮称) 四番町公共施設整備	8,984,949千円	令和4年度～ 令和8年度

(仮称) 四番町公共施設整備について、事業の進捗状況から、債務負担行為を新たに追加する。

## 令和3年度一般会計補正予算案 第4号の概要

政策経営部 財政課

### I 一般会計歳入歳出予算の補正

一般会計補正予算額 823,733 千円

一般会計補正後予算額 66,108,421 千円

#### 【歳出】

1 感染症予防・医療対策 288,032 千円

(1) 感染症公費負担 30,791 千円

(2) 自宅療養者等への支援 257,241 千円

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、新型コロナウイルス感染症患者の入院医療に要する費用を公費負担するための経費に不足が生じること並びに新型コロナウイルス感染拡大により自宅療養者等が急増している状況を踏まえ、中等症や重症の患者を受け入れる医療機関の支援及び自宅療養者の健康観察の体制強化を行う必要があることから、追加の予算計上を行う。

2 新型コロナウイルスワクチン接種対策 535,701 千円

医療機関が休日・時間外に新型コロナウイルスワクチン接種を実施した場合の接種費用の上乗せに要する経費に不足が生じるため、追加の予算計上を行う。

#### 【歳入】

1 国庫支出金 558,794 千円

(1) 感染症入院患者医療費 23,093 千円

(2) 新型コロナウイルスワクチン接種対策費 535,701 千円

2 繰入金 264,939 千円

(1) 財政調整基金繰入金 264,939 千円